

○ 事業の指導推進について

市町村は、事業の円滑な推進を図るため、部落懇談会の開催等を通じて地区住民の意向をくみ上げるとともに、関係行政機関農業団体等と密接な連携を保ちつつ計画を検討し、事業を進めることになります。

なお、県は、技術的な助言、指導その他所要の援助措置を行うとともに、各種の農業生産基盤整備事業、第二次構造改善事業、生活改善普及事業、その他の施策の活用を配慮し、モデル事業の効果的推進に努めるようになっております。

○ 国及び県の助成について

国及び県は、毎年度予算の範囲内において事業実施計画の作成に要する経費、モデル事業の実施に要する経費、モデル事業に関する指導推進に要する経費につき補助することとなっております。

○ 事業の実施の基準に

（一）

モデル事業は、事業実施計画に基づき市町村、都道府県、農業協同組合、土地改良区、その他農業者の組織する団体が実施することとなります。

補助の対象となる事業の種類は次のとおりです。

- 1 農業生産基盤整備事業
（1） 是場整備
農用地につき行う区画整理及びこれと相当の関連がある他の工事と一体として行う事業。

- （2） 農業用排水施設整備
農業用排水施設の 신설、廃止または変更の事業
- （3） 農道整備
農道、農道橋、索道または軌道等運搬施設の 신설、廃止または変更の事業。
- （4） その他農用地の開発、改良、保全のための施設の整備

農用地の開発事業及び農用地の改良または保全のための必要な施設の 신설、廃止または変更の事業。

- 2 農村環境基盤整備事業
農業生産基盤の整備と関連して農業集落環境の改善を図るため一体的整備が必要となる次の事業
- （1） 農業集落道整備
農業集落周辺における土地改良法に基づく農業生産基盤整備事業に係る農道を補充し、主として農業機械の運行等の農業生産活動及び農産物の運搬に供する農業集落道の整備であり、幹線市町村道は対象としない。
- （2） 農業集落排水施設整備
農業用排水の水質保全、機能維持を図るために行う雨水、汚水を排除する施設及びこれと連絡する排水路並びにこれに附帯する処理施設等の整備。
- （3） 営農飲雑用水施設整備
家畜の飼育、園芸作物等の栽培、農産物の洗浄等を主体とする営農飲雑用水施設の整備で、受益戸数おおむね二十戸以上の共同利用施設とし、末端受益は二戸以上です。
- （4） 用地整備
は場整備、農用地開発により換地の手

法によって捻出された用地または農道、用排水路と一体として整備する用地であって、この事業に係る農村環境施設用地、農業近代化施設用地、その他公用、公共用施設用地とするものの整備です。

- （5） 集落防災安全施設整備
農業集落の防災安全のための土留、防護柵、排水溝、防風林、防雪林及び水路防護施設の整備です。

3 農村環境施設整備事業

モデル事業で実施する農業生産基盤及び農村環境基盤の整備事業並びにその他の農業生産基盤整備事業と一体的な計画に従って、農業生産の合理化及び農村環境の改善を総合的に図ることを目的として行う農業経営及び技術の改善、環境の保全、農家生活の改善、地域社会の再形成その他農村における生産と生活の条件の改善向上のための次の事業

- （1） 農業集落環境管理施設整備
農業集落における環境を保全管理するための農産廃棄物等の処理、再利用等の施設の整備。
- （2） 農村環境改善センター整備
農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等農村居住者の健康増進、地域地帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するための多目的施設。
- （3） 農村公園施設整備
農業者等農村在住者の日常的な健康増進といこいの場を提供することを目的とし、児童公園、運動広場、緑地等に係る利用施設（たとえば修景施設、体育施設、運動施設）及びこれに附帯する施設

の整備。

- （4） 特認事業
その他、地方農政局が構造改善局長と協議して特に必要と認められた事業。

○ 今後の事業推進について

（1）今後の農村は、①国民の基本的な生活物資である食料を安定供給する高効率農業の展開の場であることを基本として②農業者、地域住民のために良好な生活環境を備えた健全な地域社会を形成し、あわせて③国土を保全し、自然環境を維持培養しつつ、国民健康の基礎となる緑の空間を提供するという多面的役割をおびています。

（2）このような動向に対応して発足したモデル事業であるため、特に計画をまとめる過程における地元住民各層の自主的な意欲、参加の問題を重視し、樹立された事業計画とその実施が住民自らの問題として理解されることが何よりも必要です

（3）モデル事業の基本条件は、農村地域の土地利用、水利利用の計画を明らかにすることと指摘されているため、その調整に十分配慮することが必要です。

（4）更にモデル事業は、農業集落を中心に、農業生産基盤の整備と生活環境の整備を一体的に進めるところに重点がおかれる、生産・流通関係の施設整備をとりあげる仕組とはなっていないので、事業推進に当たっては、第二次構造改善事業等の関連施策の活用を配慮し、生産と生活の一体的改善の効果が早期に高まるよう計画、実施することが望ましいとされています。

生いたち

私は小学校三年生の夏休みから、お料理を正式に始めました。今年の年になおして八つでございますね。

昔はまな板式という儀式がありました。畳の上に真魚板（まないた）を置いて、その上にちゃんと包丁を置いて、お祝いですから鯉節を一本供えまして、真魚板の前に正坐して「ただ今からお料理を勉強させていただきます。」と宣言したわけです。それから母の指導で勉強を始まりました。

母の里が江上でございますまして、江上家から藤崎にお嫁に來たのです。江上のうちに子供がないのですから、私が母の里にやられたわけですね。それで小学校に入る前にもう私は江上姓になっていました。

江上家というのは大変食べ物に対してうるそうございました。母の父が幕府時代細川家に仕えておったわけですが、大変な食べ道楽でした。京都からコックを呼んでお料理を作って食べていたということです。

ところが昔のことですので、祖父が直接コックに「こういうものを作れ。」ということができるなかったというふうな状態ですね。それですから頭の中でお料理を作ったというわけです。例えばお茄子を見れば、こういう風にお料理をしたらおいしいだろうと頭の中で想像してお料理をつくったわけです。それを母が聞いて、コックに伝えていたそうです。祖父



このコーナーは県出身者で各界のトップとして活躍しておられる方々を紹介するとともに、県政への提言などをお聞きするものです。

料理は愛情

江上 トミ

（料理研究家）

ゆるやかな市ヶ谷左内坂を少し上がるとすぐ、右側に四階建ての「江上料理学院」が見える。明るいモダンな玄関を通り抜け、四階の日当たりのよい洋風応接間に案内された。

そこは、いかにも細かい神経がいき届いた二婦人の部屋という様子であった。「親しみやすいおばさん」といった感じの江上さんは、七十しばらく待つと江上トミさんが現われた。「親しみやすいおばさん」といった感じの江上さんは、七十

四歳とは思えない程若々しい。よくテレビで見かけるあの顔そのままである。

江上料理学院はこれまで、二一三十万人に及ぶ卒業生を送り出したという。現在では受講生二千人、やはり江上さんの家庭料理を基調にした授業内容が人気を集めているのだろう。

江上さんの主義は良妻賢母。「家庭の平和と健康は、お料理から、台所から」と語ってくれた。

芦北郡田浦町出身。
明治三十二年まれ。
大正六年熊本県立第一高女卒。
七十四歳。

